

○議長（明和善一郎君） 2番 杉田雅史君。

○2番（杉田雅史君） 2番杉田です。

まずは、3月8日、突然ご逝去された故高平県議に対しまして謹んで哀悼の意を表するとともに、これまで舟橋村を含めた富山県のために卓越した政治手腕を施していただいたことについて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、私からは、平成28年度予算に計上されております京坪川河川公園及び村道東芦原舟橋駅線に関する諸問題についてお尋ねしたいと思います。

京坪川河川公園につきましては、私も最近ちょこちょこ孫と一緒に遊びに行っているところではありますが、この公園の整備については、若いご家族からお年寄りまで、どのように変わっていくだろうと期待を込めて見守っているところであると思います。

しかし、平成27年度予算に計上されて、その後、昨年6月にプロポーザルがされて以来、現在までその進行が見えてこないのが現状です。

この京坪川河川公園の整備につきまして、これは細かいことですので、常任委員会の場でも結構ですので、施工計画書や当初の工程表の提示を議会にお願いしますとともに、現在までの進捗状況に加え、今後の予定につきましてご説明を願いたいと思います。

例えば埋蔵文化財の調査等先行して実施しなければならないものがあるのであれば、既に実施することも可能であったと考えられますし、調査結果によっては、当初計画に支障が出ることもあるのではないかと考えます。そこらも含めましていかがでしょうか。

また、工事着手が来年度になるなど時間がかかっていることにより、草刈り等の費用を含めた諸費用や資材の値上がり等による工事金額への影響があったのではないのでしょうか。

もし先に予算承認をした時点と変わっているのであれば、議会に対し内容を提示し、説明をすべきものであると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、現在まで行われていない公園整備工事に関しての住民説明会を実施する考えはおありなのか、お伺いしたいと思います。

通常であれば、住民説明会の後に、住民理解の上、プロポーザルを実施すべきものではなかったのでしょうか。

また加えて、今後、プロポーザルの結果が妥当であったかとの検証をどのように行うのかを含め、この京坪川河川公園整備事業についての疑問、問題点等についてお答えを

願いたいと思います。

次に、この京坪川河川公園に隣接します村道東芦原舟橋駅線の拡幅工事について伺います。

この道路につきましては、隣接している京坪川河川公園や現在の保育所、また今後隣接することも想定される新保育園、さらには宅地造成まで含めた総合的な計画が策定されているのでしょうか。

こういった総合的な計画を策定することなく、道路や今回予算にも計上されております上下水道の敷設などを先行して設計、工事を行うことにより、今後、宅地造成に伴う電柱の設置や新保育園の新築に伴う車の流れの変化など、新保育園や宅地造成の計画策定後に道路拡幅工事を行ったほうが、さきに述べた以外にも、歩道の設置箇所や新保育園の建設予定地との競合等種々の支障が出ると考えますが、現時点における道路、新保育園、公園に加え、宅地造成を含めた総合的な計画はどのようなになっているのか、現時点での村当局のお考えを伺いたいと思います。

この道路拡幅工事については、そういったお考えもなく予算計上しているものではないと思いますので、村当局の真摯な答弁をお願いして、私からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（明和善一郎君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2番杉田議員さんの京坪川河川公園及び村道東芦原舟橋駅線についてのご質問にお答えいたします。

初めに、京坪川河川公園についてであります。

当該公園の整備につきましては、議員ご指摘のとおり、平成27年度の当初予算に計上しておりましたが、現時点で未着手であります。

当初は、公園の実施設計に基づく入札により業者選定を行うことで、27年度中の完成を予定しておりました。しかし、現存の京坪川河川公園並びに児童公園、また地区公園は、公園本来の設置目的にあります地域住民のコミュニティ醸成という機能が果たされていないのが現状であります。

このことから、単に公園を整備するだけでなく、整備後の公園の管理運営までを総合的に検討すると判断いたしまして、公園の整備から公園のマネジメントまでを業者から提案していただくプロポーザル方式を採用し実施いたしました。

プロポーザルの審査会は昨年5月30日に行い、翌6月1日に優先交渉権者と基本

協定を締結いたしました。その後、優先交渉権者による図書館、子育て支援センター、舟橋会館等で子育て世代やエイジレス世代とのワークショップを複数回実施しております。現地説明会ということではなく、ワークショップ方式でどのような公園をつくっていくかというような形で実施しております。

また、ことし6月には公園のレイアウトが完成する見込みから、工事の竣工は年度末になるというふうに思っております。

この経緯から、事業が28年度へ繰り越すこととなりまして、村民をはじめ関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

議員ご指摘の埋蔵文化財の試掘調査におきましては、ことしの2月に県埋蔵文化財センターと協議を終えまして、3月中に実施する予定であります。

また、プロポーザル結果の検証についてであります。プロポーザル方式採用に対する検証ではなく、今年度から実施いたします優先交渉権者による公園マネジメントについて実施してまいります。

検証の方法はロジックモデルという、ある活動による成果が達成するまでのプロセスを論理的に図式化したものを各プロセスごとに評価指標を設定して、どのプロセスの進捗状況が成果の達成あるいは未達成に影響しているかというのを評価していく方式により実施してまいりたいというふうに考えております。

また、その検証機関といたしましては、産学官金で構成しております舟橋村創生プロジェクト総合推進会議で実施を行っていききたいというふうに考えております。

次に、村道東芦原舟橋駅線についてであります。

当該路線は、数年前から自治会長会議におきまして、複数の自治会より舗装要望が上がりました路線であり、これまで種々検討を進めてきた結果、28年度に着手することで改良予算を計上させていただきました。

議員ご指摘のとおり、当該路線が改良されれば京坪川河川公園に、また小学校や保育所にも隣接する文教ゾーンであることから、民間による宅地開発、さらに保育所民営化による新施設もこの周辺に建設されることが予測されることから、単なる道路改良ではないと認識しております。

現在、村ではこの周辺のマスタープランを策定しておりますが、公表できるまでには至っておりません。

開発等を実施する場合には、土地の所有者の協力を得ることが最も重要なことであり、

慎重に進める必要があります。

本案件につきましては、マスタープラン案を策定次第、議会に諮ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。